

旅行業務取扱料金表（国内旅行の部）

平成21年 2月 1日現在

手配旅行に係る取扱料金

内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	6人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%以内
		個人（上記以外の場合）	旅行費用総額の 20%以内
	宿泊券のみの場合	6人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 20%以内
		個人（上記以外の場合）	宿泊券面額の 20%以内
企画料金	6人以上の団体手配旅行の場合		旅行費用総額の 20%以内
	個人（上記以外の場合）		旅行費用総額の 20%以内
添乗サービス料金	（宿泊、交通費等の旅行実費除く）		添乗員1人1日につき 31,500円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した手配旅行の場合	6人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%以内
		個人（上記以外の場合）	1件につき 525円
	乗車船券の切替え、再発行		1件につき 525円
宿泊手配の変更（宿泊券の切替えが必要な場合はそれを含む。）		1件につき 525円	
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した手配旅行の場合	6人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 525円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続きがある場合はそれを含む。）		1件につき 525円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続きがある場合はそれを含む。）		1件につき 525円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき 525円 （電話料・電報料は別）
※注1： 包括料金特約による企画手配旅行にあっては、手配料金、企画料金は旅行代金に含まれております。			
※注2： 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。			
※注3： お客様の希望により、変更または取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。			
※注4： 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。			

上記料金には消費税が含まれています

相談料金

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）：3,150円以降30分ごと：3,150円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1日につき：3,150円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金：1,050円と旅行日程 1日につき1,050円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき：2,100円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき：525円
お客様の依頼による出張相談	上記（1）から（5）までの料金を3,150円増	

上記料金には消費税が含まれています